

非常災害対策計画



令和6年4月

(令和6年3月作成)

東白川村国保診療所附属介護老人保健施設

施設名 東白川村国保診療所介護老人保健施設
所在地 岐阜県加茂郡東白川村五加3210番地
電話番号 0574-78-2023 **FAX 番号** 0574-78-2407
メールアドレス 507hospital@vill.higashishirakawa.lg.jp (自治体間用)
507hospital@vill.higashishirakawa.gifu.jp (民間用)

1 施設の立地条件

(1) 施設立地場所の地形等

当東白川村国保診療所介護老人保健施設(以下「老健」という。)は、東白川村の五加下野地区の主要地方道下呂白川線沿いに位置し、周囲は山林と河川に囲まれ、飛騨川水系一級河川白川の柏本橋下流約 650mの左岸に所在し、鉄骨造平屋建て建物 1 棟(延べ床面積 1,685 m²)からなる。東白川村に最も影響を及ぼす恐れのある活断層阿寺断層があり、また、当老健敷地内の一部は土砂災害特別警戒区域になっている。

(2) 災害危険区域等の該当の有無

災害危険区域等	該当の有無	区域等の名称
洪水浸水想定区域	無	
土砂災害警戒区域	有	東白川村五加下野地区
土砂災害特別警戒区域	有	同上

(3) 予測される災害の危険性

火災、浸水、土石流、断層型地震

2 災害に関する情報の入手方法

(1) 村から発令される避難情報の入手方法

通電時：テレビ・ラジオ放送、防災行政無線、CATV(東白川村ケーブルテレビ)、東白川村メール(すぐメール)県防災情報メール、県・気象庁HP等

停電時：村からの直接伝達、自治会・近隣住民からの直接伝達等

(2) 災害に関する情報の入手方法

通電時：テレビ・ラジオ放送、防災行政無線、
 : 気象庁 HP <http://www.jma.go.jp/>
 : ぎふ川と道のアラームメール 登録 t-gifu@sg-m.jp
 : 県総合防災ポータル
<http://www.gifu-bousai.my.salesforce-sites.com/>
 : 県道路規制情報 <http://www.douro.pref.gifu.lg.jp/>
 : 国交省報提供センター <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

停電時：村からの直接伝達、自治会・近隣住民からの直接伝達
 : ラジオ放送

3 災害時の連絡先及び通信手段の確認

(1) 自治体等の連絡先

区分	機関名	電話番号	FAX 番号	メールアドレス	
行政機関	消防	可茂消防事務組合 東消防署	119 0574-72-1641		〇〇@〇〇
	警察	加茂警察署 東白川警察官駐在所	0574-78-2004		〇〇@〇〇
	村	東白川村役場総務課 (災害対策本部)	0574-78-3111	0574-78-3099	507soumu@vill.higa shishirakawa.lg.jp
	県	可茂県事務所 振興防災課	0574-22-3111 内線(209)		〇〇@〇〇
		可茂保健所 総務課	0574-22-3111 内線(353)		〇〇@〇〇
ライフライン	電気	中部電力(株) 加茂営業所	0574-28-3111		〇〇@〇〇
	ガス	(有)東白川ガス	0574-78-2163	0574-78-2163	〇〇@〇〇
	水道	東白川村建設環境課	0574-78-3111	0574-78-3099	507kenkan@vill.higa shishirakawa.lg.jp
	電話	N T T 西日本岐阜支店 災害対策室	058-265-3685		〇〇@〇〇
協力機関	下野自治会	会長 熊崎茂光さん			〇〇@〇〇
	下野自主防災会	代表 今井利文さん			〇〇@〇〇
	協力医療機関	中部国際医療センター 県立下呂温泉病院 白川病院	0574-25-2181 0576-23-2222 0574-72-2222		〇〇@〇〇
	協力福祉施設	特別養護老人ホームサ ンシャイン美濃白川 東白川村社会福祉協議 会 せせらぎ荘	0574-75-2340 0574-78-2059 0574-78-2392	0574-75-2888 0574-78-2059	〇〇@〇〇
取引先	給食関係	日清医療食品(株) 名古屋支店	052-222-7377	052-222-7388	〇〇@〇〇
	医事関係	(株)二チイ学館 多治見支店	0572-21-3016		
	設備関係	(株)中島工務店 (有)伸光電気 (有)ナカシマ	0573-79-3131 0574-78-2168 0574-78-2021	0573-79-3214 0574-78-3278 0574-78-3291	〇〇@〇〇

(2) 職員の連絡先

役職名	氏名	住所	自宅電話	携帯電話	参集時間
				携帯メール	
施設長	北川浩司				車 80 分
事務局長	安江輝彦				車 8 分
看護師長	桂川恵美				車 20 分
看護師長補	樋口亜生				車 9 分

緊急連絡網

※緊急連絡網は別途で作成し、全職員に配布。

(3) 利用者情報（家族の連絡先）

※利用者情報は、老健で保管する利用者リストで代用。

4 避難を開始する時期、判断基準

警戒レベル	状況	行動を促す情報	職員がとるべき行動
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保※1 (村長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> ●職員のとるべき行動：；命の危険 直ちに安全確保！ ・入所者等を指定避難所等への立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。 ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができるとは限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。
4	災害のおそれ高い	避難指示(注) (村長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> ●職員のとるべき行動：入所者等を危険な場所から全員避難 ・危険な場所から全員避難（立ち退き避難又は屋内安全確保）
3	災害のおそれあり	高齢者等避難 (村長が発令)	<ul style="list-style-type: none"> ●職員のとるべき行動：入所者等※を危険な場所から避難 ※避難を完了させるのに時間を要する利用者及びその人の避難を支援する職員等 ・入所者以外の職員等は必要に応じ、自宅待機や避難準備、自主的に避難するタイミングである。
2	気象状況悪化	大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)	<ul style="list-style-type: none"> ●職員のとるべき行動：自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、施設の災害リスク、指定緊急避難経路、避難等のタイミングを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど、避難に備えた行動を確認。

1	気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁が発表)	●職員のとるべき行動：災害への心構えを高める。 ・防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを高める。
※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない。 (注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する。			

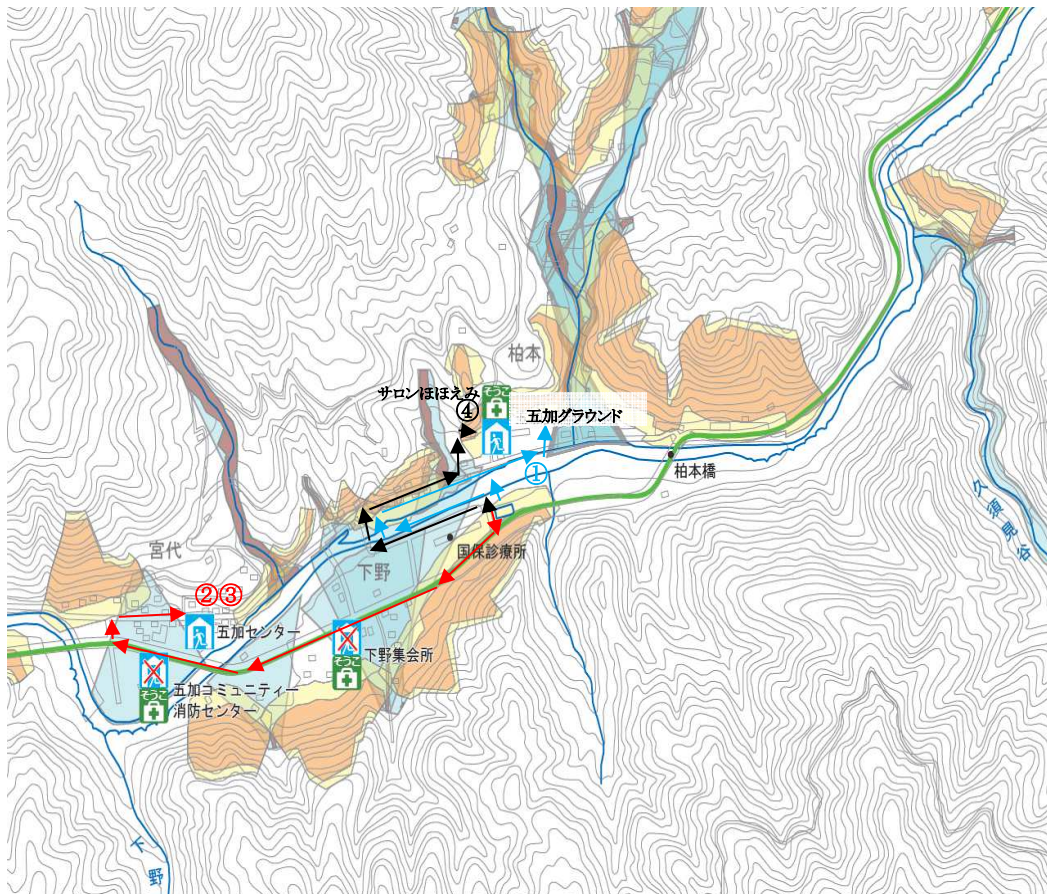
- ・警戒レベル5に至る前の、警戒レベル3 高齢者等避難や警戒レベル4 避難指示が発令されたタイミングで避難することが極めて重要
- ・地震は、震度5弱以上の地震が発生したとき

5 避難場所

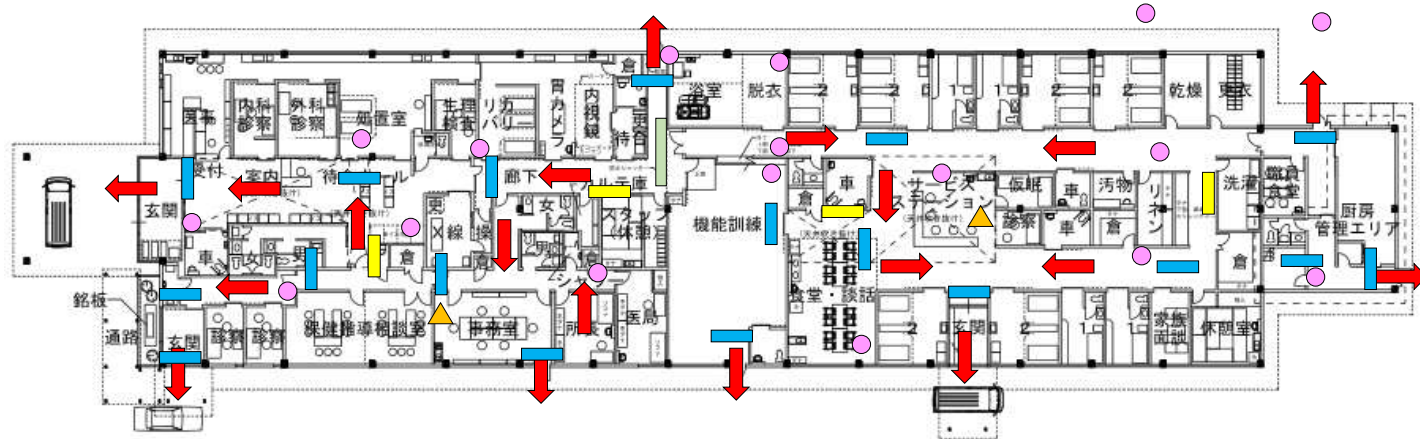
災害の種類	①地震	②水害	③土砂災害	④火災
避難場所	五加グラウンド	五加センター	五加センター	サロンほほえみ
所要時間	徒歩10分 車3分	徒歩9分 車3分	徒歩9分 車3分	徒歩10分 車3分
距離	750m	700m	700m	750m

6 避難経路

(1) 避難場所への避難経路



(2) 施設内の避難経路



凡 例		
区分	設置標	数量
消火器	●	18
自動火災報知設備	▲	2
防火扉	■	1
避難誘導灯	■	20
ハッチ型消火設備	■	4
消火ホース	■	
避難矢印	→	

7 避難方法

部屋	入所者	移動方法	避難方法
南 1	入所者 1 入所者 2	・車いす ボクシー エブリー Nボックス	ボクシー
南 2	入所者 3 入所者 4		エブリー
南 3	入所者 5		Nボックス
南 5	入所者 6		ワゴン R
北 1	入所者 7 入所者 8	・徒歩 ワゴン R わかあゆ 1号 わかあゆ 2号 わかあゆ 3号	わかあゆ 1号 (応援車両)
北 2	入所者 9 入所者 10		わかあゆ 2号 (応援車両)
北 3	入所者 11		わかあゆ 3号 (応援車両)
北 5	入所者 12		
北 6	入所者 13 入所者 14		
北 7	入所者 15 入所者 16		

8 災害時の人員体制、指揮系統

(1) 災害時の参集

職員参集基準（休日・夜間）

参集体制	参集基準	対象職員
警戒参集体制	①地域に大雨、暴風、暴風雪、洪水警報が発表されたとき ②施設所在市町村内で震度5弱の地震が発生したとき	・事務局長が対策本部（役場）に召集された場合は、事務局員（連絡班）は診療所に出勤すること
非常参集体制	①地域に相当規模の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ②地域に災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき ③村内で震度5強以上の地震が発生したとき ④その他、総括責任者が必要と認めるとき	・総括責任者及び各班の班長は施設に出勤すること ・その他の職員は、家族等の安全が確保され次第出勤すること

(2) 役割分担

- ・総括責任者 北川所長（不在時の代行者 安江事務局長）
- ・情報連絡班班長 安江事務局長（不在時の代行者 安江参与）
- ・消火班班長 桂川技師（不在時の代行者 南部 洋）
- ・救護班班長 桂川師長（不在時の代行者 樋口師長補）
- ・避難誘導班班長 樋口師長補（不在時の代行者 有田看護師）
- ・応急物資班班長 瀬戸垣看護師（不在時の代行者 桂川師長）
- ・地域班班長 南部主査（不在時の代行者 安江事務局長）
- ・

役割分担表

総括責任者	班	班長	班員	任務
所長 北川浩司	情報連絡班	安江事務局長	南部 洋 桂川恵美 樋口亜生 当直職員	<ul style="list-style-type: none"> ・気象や災害の情報収集 ・職員への連絡、職員や職員家族の安否確認 ・関係機関との連絡調整 ・利用者家族への連絡 ・避難状況の取りまとめ
	消火班	桂川技師	南部 洋 当直職員 厨房職員	<ul style="list-style-type: none"> ・火元の点検、ガス漏れの有無を確認 ・発火の防止と発火の際の初期消火

	救護班	桂川師長	樋口亜生 瀬戸垣静 今井利佳	・負傷者の救出及び安全な場所への移動 ・応急手当及び病院などへの移送
	避難誘導班	樋口師長 補	有田悦子 当日勤務する職員（※夜間の場合は当直職員）	・利用者の安全確認 ・施設、設備の被害状況確認 ・利用者への状況説明・避難誘導 ・利用者の避難誘導 ・利用者の避難介助 ・利用者の避難介助・家族への引渡し
	応急物資班	瀬戸垣看護師	桂川恵美 村雲ちほみ 安江ゆり	・食料、飲料水などの確保 ・炊き出し、飲料水の供給
	地域班	安江参与	安江輝彦 樋口亜生	・地域住民、ボランティア団体及び近隣の社会福祉施設等への救援要請と活動、内容の調整

(3) 避難に必要な職員数

班名	通電時人数 (人)	停電時人数 (人)
情報連絡班	2	3
消火班	2	4
救護班	2	4
避難誘導班	3	7
応急物資班	2	3
地域班	1	2

9 関係機関との連携体制

- ・ 停電時、東白川村総務課（若しくは災害対策本部）から直接情報提供を受ける
- ・ 下野自治会からの情報提供、避難支援協力（協働で行う総合防災訓練で顔の見える関係を築く）
- ・ 利用者の受入について、協力依頼機関、サンシャイン美濃白川、中部国際医療センター、県立下呂温泉病院、白川病院と連携
- ・ 毎年9月の総合防災訓練に参加
- ・ 年2回の地域河川清掃に参加（職員の自主参加）
- ・ 毎年5月・11月の東白川村主催のイベント及び8月商工会主催夏祭りの救護スタッフとして参加

10 食料、防災資機材等の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水（あんしん水）	2ℓ×6本 12箱	2029.9月	老健更衣室	事務局
飲料水	2ℓ×6本 3箱	2027.11月	B倉庫	同上
飲料水（おいしい水）	0.55ℓ×24本 10箱	2024.2月	B倉庫	ガイドー株式会社
雑炊（醤油だし味）	40袋	2025.5月	B倉庫	事務局
五目御飯（1袋に水210cc）	40袋	2025.2月	B倉庫	同上
白米	45袋	2022.12月	B倉庫	同上
クラッカー	24缶	2024.7月	B倉庫	同上

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
トイレットペーパー			B倉庫	事務局
ウエットティッシュ			B倉庫	同上
ごみ袋（黒）			B倉庫	同上
口ウソク			B倉庫	同上
マッチ・チャッカマン			B倉庫	同上
電池（単1）	10本	2028.6月	B倉庫	同上
電池（単3）	20本	2031.3月	B倉庫	同上
紙コップ・スプーン				同上

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
発電機（ガソリン）	2台	外倉庫（非常持出倉庫）	事務局
発電機（ガスカセットボンベ）	1台	外倉庫（非常持出倉庫）	同上
コードリール	3台	外倉庫（非常持出倉庫）	同上
スタンドライトセット	3組	外倉庫（非常持出倉庫）	同上
灯油	20ℓ×5	外倉庫（非常持出倉庫）	同上
ガソリン	10ℓ	外倉庫（非常持出倉庫）	同上
生活用水（消費期限切れ）	20ℓ×6本 10箱	外倉庫（非常持出倉庫）	同上

石油ストーブ（角型）	1台	C倉庫	同上
石油ストーブ（丸型）	1台	C倉庫	事務局
ファンヒーター	3台	C倉庫	同上
カセットコンロ	2台	B倉庫	同上
カセットボンベ	6本	B倉庫	同上
なべ・やかん	各1組	B倉庫	同上
ランタン	8個		同上
懐中電灯	3個		同上
ヘッドランプ	1個		同上
ヘルメット	2個		同上
炊き出し用ガスコンロ	一式	C倉庫	同上

【参 考】

〔非常災害対策計画の策定チェックシート〕

- ・ **水害や土砂災害を含む非常災害対策計画**が策定されていない場合や策定されているが項目等が不十分である場合には、速やかに(遅くとも平成29年6月までに)改善を。
- ・ **避難訓練**についても、水害や土砂災害を含む避難訓練を実施しているか点検し、実施していない場合は、速やかに実施(遅くとも避難訓練の実施予定を平成29年6月までに立てるように)を。

施設名		施設種別		市町村名	
-----	--	------	--	------	--

	点検項目	点検結果		改善時期
		はい	いいえ	
1	水害・土砂災害を含む非常災害対策計画が策定されているか。			
2	非常災害対策計画に次の項目を盛り込んでいるか。			
(1)	施設の立地条件			
(2)	災害に関する情報の入手方法			
(3)	災害時の連絡先及び通信手段の確認			
(4)	避難を開始する時期、判断基準			
(5)	避難場所			
(6)	避難経路			
(7)	避難方法			
(8)	災害時の人員体制、指揮系統			
(9)	関係機関との連携体制			
3	平成28年に水害・土砂災害の場合を含む避難訓練が実施されたか。(実施していない場合は、「改善時期」の欄に実施予定時期を記入すること。)			

〔避難訓練の実施例〕

1 実施回数

年 回(うち夜間又は夜間を想定した避難訓練 年 回)

2 避難訓練の参加者

常勤職員(夜間従事者含む)、非常勤職員(夜間従事者含む)、利用者

3 想定する災害の種類

火災、地震、水害、土砂災害

4 避難場所

- (1)火災発生時 ○○公園
- (2)地震発生時 ○○小学校校庭
- (3)水害発生時 ○○市民会館
- (4)土砂災害発生時 ○○公民館

5 避難場所までの避難目標時間

- (1)火災の場合 ○○分
- (2)地震の場合 ○○分
- (3)水害の場合 ○○分
- (4)土砂災害の場合 ○○分

※小規模社会福祉施設の火災発生時の避難目標時間については、全国消防長会作成の「小規模社会福祉施設における避難訓練等指導マニュアル」中の「7 避難目標時間の設定」を参考に。

http://www.fdma.go.jp/html/data/tuchi2203/pdf/220313_yo130.pdf

6 避難訓練の内容

- (1)避難目標時間内に迅速に避難できるかどうかの検証を行う。
- (2)防災マップ及び施設内の避難経路のとおり迅速に避難できるかどうかの検証を行う。
- (3)災害時における役割分担表のとおり迅速な対応ができるかどうかの検証を行う。
- (4)職員の少ない時間帯での対応を想定した訓練を実施し、迅速に避難できるかどうかの検証を行う。
- (5)消火器を使用した初期消火の訓練を行う。
- (6)近隣住民が参加する避難訓練を実施する。